

緊急事態宣言発令に伴う、新型コロナウイルス感染症対策における
住之江公民館の対応方針

1. 対応期間について

- 4月25日（日）から5月11日（火）まで臨時閉館となります。

※期間については延びる可能性もあります

2. 対応方針について

- この期間の貸館は中止となります。使用料は返金します。返金の準備ができましたら連絡いたします。
- 閉館中は貸館申込の受付はできません。
- 5月8日（土）の7月分抽選は中止し、6月1日（火）に行います。状況によっては日時等変更する場合があります。
- この期間、登録グループの活動はできません。（振替はありません）。

・今後の予定については、HPに掲載します。

令和3年4月25日

神戸市立住之江公民館長

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」第2弾

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin2.html>